

他部会等における 委員意見及び対応方針(案)

(第3回基盤整備部会資料)

令和3年9月9日

他部会等における委員意見及び対応方針(案)
意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
1	沖縄県振興審議会 金城委員	4	30	31	ア脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進	—	<p>名護市や石垣市では、県内でも比較的早くから自転車が普及していたことを背景に、自転車専用レーンの整備が進んでいると聞く。</p> <p>近年、スポーツバイクの普及等で週末を利用して、片道20～30kmのツーリングを楽しむライダーや、市町村をまたいで自転車通勤をする県民も散見されるようになった。しかしながら自動車交通量の多い中南部では、自転車が安心して乗れる専用道路・レーンの整備がほとんど進んでいない状況にある。</p> <p>今後、中部圏の米軍基地の大規模な返還も控えている。街づくりに自転車専用道路をしっかりと位置づけ、基幹的な交通システムとして期待される軌道交通体系に組み込むとともに、平日のバス専用レーンを週末には自転車専用レーンへ転用する等、ハード・ソフトの両面から自転車の利用促進を強力に進め、県民の生活習慣病対策と過度な自家用車保有・利用による慢性的な交通渋滞社会と決別、新たな沖縄らしいライフスタイルを創造して行く必要がある。</p> <p>沖縄本島北部や石垣島等に山岳部があるものの、海岸線沿いは平坦であり、とくに100万都市に見立てられる中南部一円は、若干の起伏があるものの総じて平坦で、安心して走行できる専用道路網さえ整えば、市町村境界を超えた自転車による通勤・通学も一気に普及すると考える。通学範囲の広い高校生の自転車通学が普及すれば通学費負担も低減することができ、SDGsの掲げる「だれ一人取り残さない」社会実現にも資する。かつて「狭い沖縄そんなに急いでどこへ行く」の交通安全標語があったが、中南部圏は緑の木陰の中を日常的に自転車で行き来できる街づくりを目指すべきである。</p> <p>全県の自転車道路網(ネットワーク)を充実することで、スポーツアイランド沖縄の形成や観光客の長期滞在化にも資する。</p>	<p>【原文のとおり】 (理由) 自転車利用環境の整備については、「第4章1-(1)-ウ 人と環境に優しいまちづくりの推進 ①次世代型交通環境の形成」の中で取組を記載しております。</p> <p>また、第6章3圏域別展開(北部地域206頁8行目、中部地域213頁12行目、南部地域220頁31行目)においても同様の取組について記載しております。</p> <p>なお、自転車活用推進法に基づく沖縄県自転車活用推進計画を令和3年3月に策定したところです。</p>	①	第1回意見書	道路管理課
2	産業振興部会 山城副部長	4	31	22	(追加)	更に陸上交通における排気ガスの減少(低炭素化)や交通渋滞の緩和等への取組みとして、那覇-北部間の海上バイパス等モーダルシフトの構築を図る。	道路網の整備は最優先で進めなければならない喫緊の課題であるが、島嶼県としての現実を踏まえ、慢性的な交通渋滞、排気ガスの減少(低炭素化)への対策としてのモノレールや鉄軌道と並行した海上におけるモーダルシフトについて検証及び再検討の必要がある	<p>【原文のとおり】 (理由) 那覇-北部間の海上交通について、現在、民間航路事業者において、那覇と本部を結ぶ高速船の定期運航が行われております。</p> <p>県としましては、同事業者の運航状況や今後の事業展開などの把握に努めるとともに、那覇-北部間の海上交通におけるニーズや課題等について意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p>	①	第2回意見書	交通政策課
3	環境部会 比嘉専門委員	4	35	13	街路樹の適正な管理等に取り組む。	街路樹を含む歩道空間の適正管理に取り組む。	誰もが安全で快適に移動できる空間を創出するためには街路樹だけではなく歩道に付随する緑地帯の雑草問題なども含まれる。	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見(修正文案)のとおり修正いたします。</p>	①	第3回意見書	道路管理課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
4	沖縄県振興審議会 澁辺委員	4	69	17	(6) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	北部の※リダンダンシーの観点からも、伊江島空港の利活用を検討する必要があるのではないか。 ※リダンダンシー：自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。	左記参照	【原文のとおり】 (理由) 『沖縄県管理空港の今後の地震・津波対策等の方針(2017年2月)』より、伊江島空港は、那覇空港から100km圏内に位置し、回転翼機の受け入れを基本とした離島支援のための輸送拠点空港として位置づけられています。 また、新たな振興計画(素案)『基本施策 2(8)あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり』(76項)の中で、危機管理体制の強化、大規模災害等について記載されており、ご意見いただいた内容は、同項に含まれるものと考えています。 伊江島空港においては、大規模地震・津波災害時における『輸送拠点空港』として位置づけられており、空輸による緊急輸送の受け入れ地点として機能する役割を有しております。	①	第1回意見書	空港課
5	沖縄県振興審議会 津波委員	4	69	24	このため、計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライン化の促進に取り組む。	(5G通信網の整備を含めた)計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライン化の促進に取り組む。	Society5.0の実現に向け、5Gなど次世代通信環境の整備が不可欠である。海洋島しょ圏の新たなインフラ整備の促進を強調するため追記。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 下記のとおり、施策リード文を修正します。 「次世代の情報通信基盤を含めた計画的な生活基盤の整備を行うとともに、デジタル化・オンライン化の促進に取り組む。」 なお、5GやBeyond 5Gなど次世代の情報通信基盤については、「2-(6)-イ①情報通信技術を活用できる環境整備」の中で、取り組みを記載しております。	①	第2回意見書	情報基盤整備課
6	沖縄県振興審議会 津波委員	4	71	26	次世代の通信環境に対応した環境整備	次世代の通信環境に対応した情報基盤整備環境整備	適切と考える語句への修正提案	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 下記のとおり、施策リード文を修正します。 「デジタル化・オンライン化を促進するため、次世代の情報通信に対応した基盤整備と行政サービスの質の向上に向けた次に掲げる施策を推進する。」	①	第2回意見書	情報基盤整備課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
7	沖縄県振興審議会 津波委員	4	78	8	・・・国が進める国土強靱化、防災・減災の取組を踏まえ、次に掲げる施策を推進する。	・・・国が進める国土強靱化、防災・減災の取組を基本に、島しょ県の特徴を踏まえた、地球温暖化による海面上昇、スーパー台風の影響、塩害等の対策に留意し、次に掲げる施策を推進する。	沖縄の特殊性を前面に出した修正案の提案。	【原文のとおり】 (理由) 【空港課】 提案いただいた沖縄の特殊性の表現については、P78の6行「大規模な自然災害や社会基盤等の老朽化の進行に起因するリスク～」で表現しており、災害発生時における空港の取組としては79頁16行に示す「緊急輸送機能を持つ施設の整備」としてあります。 【道路管理課】 台風などの自然災害時における緊急輸送機能の確保のための市街地等の緊急輸送道路における無電柱化については、第4章2-(8)-イ-④「緊急時における輸送機能及び避難地等の確保」において記載しているため原文どおりといたします。 【海岸防災課】 ご指摘のとおり国においても、気候変動を踏まえた技術基準等の検討を行っており、国が進める国土強靱化、防災・減災の取組は、まさに気候変動を踏まえることとしているため、原文のとおりとさせていただきます。 【河川課】 河川の防災・減災対策の取り組みについては、P78 2-(8)-イ-①「社会基盤等の防災・減災対策」において、流域治水で取り組むこととしてあります。 また、河川施設の塩害対策の取り組みについては、P78-79 2-(8)-イ-②「社会基盤等の長寿命化対策」において、亜熱帯地域に適した長寿命化に取り組むこととしてあります。	①	第2回意見書	道路管理課 港湾課 河川課 空港課 海岸防災課 下水道課
8	沖縄県振興審議会 津波委員	4	78	28	追加	□公共建築物・建築物については、スーパー台風に備えた風速100mにも耐えられる強靱化、電線類地中化の推進を図る。	台風の大型化に対する施策も必要。	【原文のとおり】 (理由) 【道路管理課】 台風などの自然災害時における緊急輸送機能の確保のための市街地等の緊急輸送道路における無電柱化については、第4章2-(8)-イ-④「緊急時における輸送機能及び避難地等の確保」において記載しているため原文どおりといたします。 【施設建築課・住宅課】 法令では50年間の想定最大風速46m/s(沖縄県)として規定されていますが、県有施設の構造検討において風圧力よりも地震力の影響が大きいという現状があり、委員想定最大の瞬間風速100m/s(最大風速換算約70m/s)の場合でも地震力の影響が大きいという試算となっているため、従来どおり46m/sを適用したいと考えています。 また、現在、県有施設におけるサッシ等の建具は最大瞬間風速70m/sに耐えられる仕様としており、過去の最大瞬間風速や、リスク発現率と費用対効果の側面から、現行基準を採用する方針としたいと考えています。	①	第2回意見書	道路管理課 住宅課 施設建築課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
9	文化観光スポーツ部会 下地部会長	4	90	20	□ 空港・港湾においては、多数の外国人旅行者等が同時に入域するスムーズでストレスのない玄関口として、CIQの迅速化等に取り組む。	-	特に那覇空港内における宿泊施設、クリニック及び保育所など新たな機能が必要である。また、感染症対策の観点からは、国際線に限らず空港内の全体感染症対策としての検疫機能の充実や医療機関との連携が必要である。	【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 那覇空港につきましては、P141.31行① 那覇空港の更なる機能強化において、中長期的な航空需要等を勘案し、空港エリアの拡張や展開用地の確保、新ターミナルの整備など、国や関係機関と連携して調査・研究に取り組む方針としており、宿泊施設やクリニックなど新たなニーズに対応できる施設整備についても調査・研究を進め、国や関係機関と連携して取り組んでまいります。 【観光振興課】 他の委員から、142頁23行においても同様のご意見をいただいております。同意見を踏まえて修正したいと考えておりますが、左記ご意見は、当該修正に反映・包含されているものと考えております。 <参考:142頁23行> □ 特に検疫機能の強化が求められており、各圏域においてCIQの体制強化など、外国人観光客の円滑な受入体制の構築に関係機関と連携して取り組む。	①	第3回意見	交通政策課 観光振興課
10	沖縄県振興審議会 澁辺委員	4	96	18	(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革 (6) 空港・港湾と観光拠点エリアにおける観光二次交通の利便性向上	他のところで鉄軌道も計画に出しているが、観光客や県民の足としての鉄軌道だけではなく、移動そのものが観光資源になる観光列車の構想「日本最南端の観光列車」も考えてはどうか	左記参照	【原文のとおり】 (理由) 鉄軌道を観光資源としても活用することは、大事な視点であると認識しております。 一方、経済性や速達性、騒音、周辺環境に与える影響など、様々な視点から検討を行う必要があると考えております。 このため、具体的なルートや構造等について検討を行う計画段階においては、現場の状況等を詳細に把握した上で、観光資源としての活用も含め、幅広く検討していくことが重要であるとと考えております。	①	第1回意見書	交通政策課
11	産業振興部会 山城副部会長	4	105	5	(追加挿入)	また、那覇港の狭隘化・老朽化を受け、他の港湾との複合的な整備・開発は不可欠である。「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」にもあるとおり、中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るとともに、那覇空港や那覇港をはじめとした西海岸地域との連携・役割分担や有機的連携の推進、相乗効果発揮のために、基幹道路の整備に取り組む必要がある。	①現状で産業集積地として最も機能している中城湾港との連結が必要。 ②狭隘化・老朽化している那覇港を補完するため、中城湾港を整備の上、交通アクセスを強化するため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 【港湾課・道路街路課】 那覇港や中城湾港における総合的な物流・人流機能の強化や両港の機能分担・連携、空港・港湾へのアクセス強化については、P.144.3-(12)-ウ「①那覇港の物流・人流機能の強化」「②中城湾港の物流・人流機能の強化」「④ 港湾間の戦略的な機能分担・連携強化」及びP.147.3-(12)-エ「②体系的な道路ネットワークの構築」で取り組むこととしておりますが、ご意見を踏まえ、本項においても背後の国際物流拠点産業集積地を含む中城湾港新港地区も含めた、空港・港湾の総合的なアクセス強化の取り組みが可能となるよう関係部局と調整し、記載方法を検討します。	①	第3回意見書	道路街路課 港湾課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
12	沖縄県振興審議会津波委員	4	127	31	—	新たな技術開発については、産学官連携のもとで取り組むことになっており、それぞれの役割や具体的な進め方を記載してほしい	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、それぞれの役割等について下記のとおり表現を修正させていただきます。なお、具体的な進め方については、今後検討させていただきたいと考えております。 <修正案>P127 31行目 社会ニーズに対応するため、 新たな工法・資材等の技術開発に取り組む企業や大学等と連携し 、自然環境の保全・再生、循環型・低炭素都市づくり、沖縄らしい風景づくり、耐震化・老朽化及び長寿命化、生産性の向上等 に関する取組を促進する 。	①	第2回意見	土木総務課
13	沖縄県振興審議会津波委員	4	128	1	—	台風に近い住宅などの沖縄の建設技術について、アジアの島しょ国への売り込みは可能と考えるが、建設産業界だけでは厳しいため県と一緒にタッグを組んで推進していく。それぞれの役割などについて具体的に記載してほしい。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ以下のように修正致します。 (修正案) 128頁1行目～ 島しょ性や亜熱帯性等の地域特性により培われてきた技術など、県内建設業の強みや 産・学・官の幅広いネットワーク を 活用し、海外建設市場等の新市場への進出促進に取り組む。	①	第2回意見	土木総務課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
14	産業振興部 会 金城部会長	4	141	4	イ 世界水準の拠点空港等の整備 □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービスの質向上に向けた3F、Free「楽に」、Fast & Seamless「早く」、おもてなし・賑わいを創出するFun「楽しく」の取組と、時代の先を読んだ先端技術を活用し、将来の変化にもしなやかに対応する空港整備を促進する。	那覇空港については、沖縄の地理的優位性を活かした「世界最高水準」としての空港整備を行う必要があることから、その文言を追加する。	イ 世界最高水準の拠点空港等の整備 □ アジアの玄関の役割を担うべく、空港サービスの質向上に向けた3F、Free「楽に」、Fast & Seamless「早く」、おもてなし・賑わいを創出するFun「楽しく」の取組と、時代の先を読んだ先端技術を活用し、将来の変化にもしなやかに対応する世界最高水準の空港整備を促進する。	【原文のとおり】 (理由) ・「イ 世界最高水準の拠点空港等の整備」について 国内外にある世界最高と評価される空港と那覇空港を比較すると、空港の規模や機能、サービス、国際航空路線数など、様々な面で格差があるものと認識しております。 県としましては、今後10年の計画期間において、まずは「世界水準」の拠点空港化に向けて、国や関係機関と連携し、着実に取り組んでいく方針としており、原文のとおりとさせていただきますと考えております。 ・「□ アジアの玄関～対応する世界最高水準の空港整備を促進する。」について 県としましては、空港機能等の強化、ターミナルビルの快適性向上、国内外の航空路線網の拡充や、交通機関とのスムーズな接続など、様々な取組を促進することで、世界水準の拠点空港として評価されるものと考えております。 当該文は「世界水準の拠点空港化」に向けての様々な取組の一つについて説明したものであり、当該箇所の追記では、空港サービスの質や先端技術を活用した設備等の導入のみが世界最高水準と誤解を招くことも考えられますので、原文のとおりとさせていただきます。	①	第1回意見書	交通政策課
15	沖縄県振興 審議会 澁辺委員	4	143	12	(12)自立型経済の構築に向けた社会 基盤の高度化とネットワークの形成	他のところでは出てくるが、ここにも「シー&エア」という言葉が使われていない。	空港と港湾を連結させ、シー&エアの機能向上からまお一体化した整備についてもこの部分に表現は必要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員の意見を踏まえ以下のとおり修正する。 P.103. 3-(4)-ア 施策展開「シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コスト低減」との関連より、P.143. 3-(12)-ウ においても「シー・アンド・エア」の表現を追記します。 また、P.143. 12行目に「シー・アンド・エア」の表現を追記します。 「国内外との海上交通の結節点となる港湾の拠点機能やシー・アンド・エアなど多様なネットワーク機能の強化拡充により、…」	①	第1回意見書	港湾課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
	文化観光スポーツ部会 下地部会長	4	143	34	□ 東洋のカリブ構想の実現に向け、フライ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を行うため、クルーズバースの整備に取り組むとともに、浦添ふ頭地区においては、富裕層の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、自然環境を活かし、ビーチ・マリナー等から構成する観光・ビジネスの拠点形成の実現に向けて取り組む。	-	「東洋のカリブ構想」はコロナ前の構想であり、新計画に向けて構想自体を見直し、時代の潮流に合った構想にする必要がある。なお、構想見直しの際に「東洋の〇〇」といった発想ではなく、沖縄を中心に据えた構想名称にして頂きたい	【委員意見を踏まえ修正】 (理由) 委員のご意見のとおり、コロナの影響により、クルーズ産業を取り巻く環境は大きく変化しておりますので、「東洋のカリブ構想」については、今後の国際クルーズ産業・船社の動向、消費者ニーズ、マインド、旅行行動の変化の調査を行った上で、同構想の見直し、または、新たな戦略の策定等を行う必要があると考えております。 新たな振興計画では、質の高いクルーズ観光の推進を施策として掲げ、クルーズ寄港による経済波及の増大、フライ・アンド・クルーズなどの付加価値の高いクルーズの誘致など、より「質」を重視した施策を展開することとしております。 沖縄を中心に添えた構想の名称への変更については、今後の調査、見直しの段階で検討してまいりたいと考えております。 <修正案> □ <u>東洋のカリブ構想の実現に向け</u> 、フライ・アンド・クルーズ等の付加価値の高いクルーズ誘致を行うため、クルーズバースの整備に取り組むとともに、浦添ふ頭地区においては、富裕層の長期滞在型観光の拠点となる世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、自然環境を活かし、ビーチ・マリナー等から構成する観光・ビジネスの拠点形成の実現に向けて取り組む。	①	第3回意見	港湾課
16	産業振興部会 金城部会長	4	147	10	② 体系的な道路ネットワークの構築 □ 本県は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等の急激な自動車交通の増加に対して人口が集中する本島中南部地域では慢性的な交通渋滞が発生しており、道路整備等が追いついていない状況にある。慢性的な交通渋滞の緩和に向けては、広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハンゴ道路)、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路や那覇都市圏の交通容量拡大、交通経路分散に寄与する2環状7放射道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組む	さらに、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)を検討する。	「道路の整備については、「沖縄本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハンゴ道路)など、体系的な幹線道路ネットワークの構築」の記述はあるが、高速道路の延長については、記載がない。 観光産業の振興や、北部地域の振興の観点から、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)について、追加記述して頂きたい。	【原文のとおり】 (理由) 国において、高規格道路である名護東道路(数久田～伊差川)の整備が進められており、同道路の伊差川から先の延伸については、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 第4章や第5章はハンゴ道路ネットワークや2環状7放射道路の構築等の体系的な道路ネットワークの構築に取り組むと記載しており、名護東道路の延伸も含まれます。	①	第1回意見書	道路街路課
17	沖縄県振興審議会 津波委員	4	147	10	② 体系的な道路ネットワークの構築 本県は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、レンタカー利用の増加等の急激な自動車交通の増加に対して人口が集中する本島中南部地域では慢性的な交通渋滞が発生しており、	②体系的な道路ネットワークの構築 <u>名護東道路が6.8km開通したが、観光拠点を有する本部方面への県民及び観光客の移動利便性向上、渋滞緩和、道路防災機能強化を図る必要がある。</u> 本県は～	沖縄本島北部の現状、課題を追加した。 素案の章立てとして、基本施策に方向性が示されていないのに、突然、圏域で施策が示されるのに違和感がある。基本施策において方向性を醸し出す必要がある。	【原文のとおり】 (理由) 第4章は沖縄県全体としての方向性を示したものとしており、圏域別の具体的な施策の方向性は第6章の圏域別展開に示すこととしています。	①	第3回意見書	道路街路課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
18	沖縄県振興審議会津波委員	4	147	10	□体系的な道路ネットワークの構築	高規格道路の延伸、整備の促進について、記載して欲しい。	県土の均衡ある発展に結びつく、名護東道路の延伸、うるま市を連絡する横断道路の記載、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路整備計画について、丁寧かつ分かり易く記載すべき。	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハシゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 名護東道路の延伸については、新広域道路交通計画の調査中路線に位置付けられており、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 うるま市を連絡する東西道路(中部東道路)、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、地元市町村と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	①	第2回意見書	道路街路課
19	沖縄県振興審議会津波委員	4	147	17	交通経路分散に寄与する2環状7放射道路の整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組む。	2環状7放射道路などについて、 県土の均衡ある発展、駐留軍跡地等を活用したネットワーク強化の検討 、整備など体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組む。	道路については、整備について記載しているが、公共交通システムでは調査検討段階の記載が多い。道路部門として、調査を含め取組む方向性を、わかり易く記述して欲しい。 路線網検討の調査費獲得に向けて、記載すべき。	【原文のとおり】 (理由) 第5章の駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編において、(179頁)跡地を活用した骨格的な道路網の整備、(181頁)体系的な幹線道路網の整備と記載しています。	①	第3回意見書	道路街路課
20	沖縄県振興審議会津波委員	4	147	21	AI、IoT、ビッグデータ等の新技術等を活用して道路利用を効率化し、歩行者や自転車、公共交通等の多様なニーズに対応した道路空間の有効的な活用に取り組む。	AI、IoT、ビッグデータ等の新技術等を活用して道路利用を効率化し、歩行者や自転車、公共交通等の多様なニーズに対応した、()、()等の道路空間の有効的な活用に取り組む。	道路空間の有効活用策がイメージできないので、施策の事例を追加して欲しい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 該当箇所の147頁21行と148頁29行は「3-⑩-エ シームレスな交通体系」の中で重複する内容となっているため、148頁29行はご意見を踏まえて修正し、147頁21行は削除いたします。 <修正案>(149頁1行) とから、公共交通や歩行者及び多様なモビリティに対応した道路空間の 幅員構成 再配分を検討する	①	第3回意見書	道路街路課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
21	文化観光スポーツ部会 倉科専門委員	4	154	28	(3)世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 ②水道分野における国際協力の推進 □本件と地形的・気候的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの技術移転等を目的とした技術協力に取り組む。	□本件と地形的・機構的特徴が類似する太平洋島しょ国等に対し、島しょ地域に適合した水道事業の運営及び水資源に関するノウハウの技術移転等を目的とした技術協力に取り組む。	水道分野に関しては長年にわたる、県企業局、県内市町村、JICAの連携による国際協力が展開されているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見のとおり、水道事業における国際協力については、JICA沖縄等との連携により実施する事業のため、(修正文案)のとおり修正します。	①	第1回意見書	企業局
22	産業振興部会 金城部会長	5	185	9	□道路の整備については、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークなど体系的な幹線道路網の構築を図るほか、主要渋滞箇所において交差点改良を行う渋滞ボトルネック対策に取り組む。	さらに、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)を検討する。	「道路の整備については、「沖縄本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路)など、体系的な幹線道路ネットワークの構築」の記述はあるが、高速道路の延長については、記載がない。 観光産業の振興や、北部地域の振興の観点から、沖縄自動車道(高速道路)の延長(名護市許田から本部町まで)について、追加記述して頂きたい。	【原文のとおり】 (理由) 国において、高規格道路である名護東道路(数久田～伊差川)の整備が進められており、同道路の伊差川から先の延伸については、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 第4章や第5章はハシゴ道路ネットワークや2環状7放射道路の構築等の体系的な道路ネットワークの構築に取り組むと記載しており、名護東道路の延伸も含まれます。	①	第1回意見書	道路街路課
23	沖縄県振興審議会 津波委員	5	187	15	PPP / PFI やSIB(Social Impact Bond)など、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に、民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達を推進する。	PPP / PFI やSIB(Social Impact Bond)など、官民連携による新たな財源の確保や有効活用を基本方向に、 地元企業の積極的参画を図り 民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み、行政コストの低減や資金調達の多様化を推進する。	PFIにおいては、建設、管理、資金調達の面において高度な能力を企業に求められる。PFIの実施にあたっては、県内企業が参画でき活躍できるシステム作りが必要である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正案) (前略) 地元企業の積極的参画を含めた 民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み(後略)	①	第2回意見書	企画調整課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
24	沖縄県振興審議会津波委員	6	189	18	地震、台風、集中豪雨や感染症など、強大化する自然災害や様々なリスク等に対する危機管理体制の強化、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化を進め、災害に強い強靱な県土づくりに取り組む。	「ソフト面」と「ハード」面を分けて記述する。「海水面上昇やスーパー台風等にも耐えられるよう、電線の地中化、海外護岸、防波堤の1m嵩上、公共構造物の耐風化など県土の強靱化を図る」旨の記述を追加する。	島しょ県沖縄における国土強靱化は沖縄の固有課題であり、それが伝わるよう丁寧に記述して欲しい。	【原文のとおり】 (理由) 【防災危機管理課】 ソフト、ハード面の基本施策は第4章2-(8)に記載しております。 【道路管理課】 台風などの自然災害時における緊急輸送機能の確保のための市街地等の緊急輸送道路における無電柱化については、第4章2-(8)-イ-④「緊急時における輸送機能及び避難地等の確保」において記載しているため原文どおりといたします。 【海岸防災課】 ご指摘のとおり、地球温暖化に起因する気候変動を踏まえた防災減災は、ハード面の対策が重要であります。国においても、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策の強化を推進することとしているため、原文のとおりとさせていただきます。なお、砂防事業はソフト・ハード対策について基本施策第4章2-(8)(P78-20行目)に記載しております。	①	第2回意見書	防災危機管理課 道路管理課 海岸防災課 港湾課
25	沖縄県振興審議会津波委員	6	194	1	沖縄本島の南北軸を東西に連結するハンゴ道路や南部東道路の整備、中城湾沿岸の産業集積地域等を結ぶ新規幹線道路の整備に向けた取組、公共交通の充実・強化など円滑な交通ネットワークの構築を図る。	沖縄本島の南北軸を東西に連結するハンゴ道路や南部東道路の整備、 中城湾沿岸の産業集積地域等を結ぶ新規幹線道路、うるま市海中道路と高速道路とを結ぶ新規路線等 の整備に向けた取組、公共交通の充実・強化など円滑な交通ネットワークの構築を図る。	うるま市長のマニフェストにある道路整備を追加。 質問: 中城湾沿岸の産業集積地域等を結ぶ新規幹線道路 について、路線名もしくは場所がわかるように記載して欲しい。(どこの道路かわからない)	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハンゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 中部東道路(うるま市サンライズ地域と高速道路を結ぶ地域高規格道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、うるま市と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	①	第3回意見書	道路街路課
26	沖縄県振興審議会津波委員	6	196	21	□体系的な幹線道路の整備にあたっては、	高規格道路の延伸、整備の促進について、記載して欲しい。	県土の均衡ある発展に結びつく、名護東道路の延伸、うるま市を連絡する横断道路の記載、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路整備計画について、丁寧かつ分かり易く記載すべき。	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハンゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 名護東道路の延伸については、新広域道路交通計画の調査中路線に位置付けられており、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。 うるま市を連絡する東西道路(中部東道路)、普天間基地跡地計画を踏まえた南北・東西の道路(中部縦貫道路、宜野湾横断道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、地元市町村と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	①	第2回意見書	道路街路課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
27	沖縄県振興審議会津波委員	6	205	26	② 交通及び物流基盤の整備 広域交流拠点の那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を前提とした都市間交通と並行し交通結節点、フィーダー交通、地域道路網等が連携する有機的な公共交通ネットワークの構築を推進する。	鉄軌道等と並行した結節点、フィーダー交通とは具体的に何のことか、次期計画間で何を検討するのか、列記して欲しい。	都市間交通の区間である、うるま市から名護市駅までに、どのような施策を検討するのか分るようにして欲しい。この区間を利用する公共交通利用者は少ないと思います。	【原文のとおり】 (理由) 県では、平成26年度より鉄軌道の構想段階における計画案づくりに取り組み、のべ6万2千人の方から寄せられた意見等を踏まえ、平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定したところです。その中で、那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町、沖縄市、うるま市、恩納村、名護市を経由する概略ルートを決定しました。 今後は、具体的なルートや駅位置等の検討を行う、計画段階への早期移行に向け、取り組んでいくこととしております。 なお、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入と併せて取り組んでいる、利便性の高いフィーダー(支線)交通ネットワークの構築については、沖縄本島北・中・南部の圏域毎に議論の場を設け、地域の課題等を確認しながら、市町村と協働で公共交通の充実に向けた検討を行っていくこととしております。	①	第3回意見書	交通政策課
28	沖縄県振興審議会津波委員	6	205	26	② 交通及び物流基盤の整備 追加	伊江島空港について、米軍空域の返還・制限緩和などを図り、北部空港・伊江島空港を拠点とした航空ネットワーク形成に向けた取組を図る。	1500mの滑走路を有しもない。 将来的に那覇空港は、空港能力の観点から逼迫する可能性があり、伊江島空港は、那覇空港を補完する空港のポテンシャルがあると考え。	【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 伊江島空港の活用については、運用制限の改善や施設整備の必要性等の課題を踏まえつつ、就航の実現性、活用法について様々な観点から検証する必要があり、参入意向を示す航空会社の具体的な計画を確認しながら伊江村とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。 また、那覇空港につきましては、中長期的な航空需要等を勘案し、空港エリアの拡張や展開用地の確保、新ターミナルの整備など、国や関係機関と連携して調査・研究に取り組んでまいります。 【観光振興課】 沖縄県では、観光客の滞在日数の延伸を促進し、一人あたりの観光消費額の増加を目指しており、観光客を本島南部だけでなく、北部や離島へ周遊を促すことは重要と考えております。 伊江島空港の運用制限の改善などの課題が解決し、県外路線就航が実現した場合、北部地域への交通アクセスの拡充が図られ、観光客のさらなる誘客に繋がるものと考えております。	①	第3回意見書	交通政策課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
29	沖縄県振興審議会津波委員	6	213	4	②交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築に追加	<p>□喫緊である交通渋滞の緩和及び基地跡地のまちづくりを進めるため、基地跡地への鉄軌道導入については、費用対効果の整理を行い、早期新規採択に向けた取組を進める。</p> <p>□道路については、中部縦貫道路、普天間横断道路の検討を進めるなど、基地跡地の円滑なまちづくり、体系的な道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。</p>	<p>中部圏域の展開の方向性で、「今後の大規模な駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地との一体的な整備を推進する。」と記載(p208. 3行)があるが、施策の中では記載漏れです。</p> <p>振興計画の章立てでは、6章で再掲も含め詳述して、圏域の整備方向性を県民が分かるよう記載すべきです。</p> <p>その他、モノレール延長の区間やLRTの区間等、公共ネットワークの整備についても記載すべきです。利用者の少ない北部では記載されています。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 【道路街路課】 ご指摘のとおり駐留軍用地の跡地における道路に関する記述が無いことから、179頁の記述も参考に修正します。 <修正案>(213頁8行) 体系的な幹線道路網の構築を図る。また、跡地を活用した骨格的な道路網の構築に向けた検討に取り組む。</p> <p>【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 中南部都市圏の交通渋滞緩和及び駐留軍用地跡地の活性化等、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入についての具体的内容は、「6-2-(5)シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入(196頁1行目～)」、「6-2-(6)駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり(197頁20行目～)」で記載しておりますので、原文のとおりとさせていただきます。</p>	①	第3回意見書	交通政策課 道路街路課
30	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-		<p>伊江島空港を活用した世界遺産観光ネットワークの確立による北部圏域の活性化</p> <p>伊江島空港は、米軍訓練空域により運用制限されているものの、1500mの滑走路を有し、伊江島空港を拠点とした奄美・徳之島・那覇空港及び周辺離島空港等とを結ぶ世界遺産観光ネットワークの形成は北部の活性化、県土の均衡ある発展に大きな効果が期待される。米軍空域の返還・制限緩和等を図り、伊江島空港を拠点とした航空ネットワークの形成を図ること。北部圏域の防災拠点空港としての活用も可能となる。</p>	-	<p>【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 伊江島空港への定期便就航に当たっては、運用制限の改善や施設整備の必要性等の課題が示されています。同空港への就航の実現性、活用手法については、これらの課題を踏まえつつ、様々な観点から検証する必要があり、参入意向を示す航空会社の具体的計画を確認しながら伊江村とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>【空港課】 伊江島空港の活用にあたっては、米軍訓練空域内にあるため、運用等の制限があります。制限が解除され、定期便就航の見通しが立てば、旅客の受入に必要な空港施設の整備を行っていきます。</p> <p>伊江島空港においては、大規模地震・津波災害時における『輸送拠点空港』として位置づけられており、空輸による緊急輸送の受け入れ地点として機能する役割を有しております。</p> <p>【観光振興課】 沖縄県では、観光客の滞在日数の延伸を促進し、一人あたりの観光消費額の増加を目指しており、観光客を本島南部だけでなく、北部や離島へ周遊を促すことは重要と考えております。</p> <p>伊江島空港の運用制限の改善などの課題が解決し、県外路線就航が実現した場合、北部地域への交通アクセスの拡充が図られ、観光客のさらなる誘客に繋がるものと考えております。</p>	②	第2回意見書	空港課 交通政策課 観光振興課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
31	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	<p>北部振興に向けた未来型まちづくりと実現に向けた組織強化</p> <p>北部振興のためには、圏域の人口増に結び付く、観光に特化したスーパーシティ等の未来型のまちづくりプロジェクトが不可欠であり、鉄軌道整備の実現に向けても一体的に進めることが重要である。また、その実現に向けた組織強化が必要であり、北部市町村と連携する組織を北部圏域に設置する等について明記すること。</p>	-	<p>【原文のとおり】(理由) 【企画調整課】 これまで、県としては、北部を含めた全ての市町村に対し、スーパーシティ構想に関する制度概要等について、情報提供を行ってきたところであり、今後も引き続き幅広い関連情報の周知に努めていくこととしている。また、スーパーシティを含めたまちづくりについては、まず市町村において、まちづくりのあり方等についてご議論いただき、それを踏まえ、県として必要な支援を行って参りたい。 【交通政策課】 県では、県土の均衡ある発展等を図る観点から、那覇と名護を1時間で結ぶ鉄軌道の導入に向け、取り組んでおります。 県としては、全ての地域において鉄軌道の利便性を享受できるように、鉄軌道の導入と併せて、鉄軌道と地域を結ぶフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、沖縄本島の北部をはじめ、圏域ごとに議論の場を設け、各地域における公共交通の充実について、市町村と協働で、取組を進めているところです。</p>	②	第2回意見書	企画調整課 交通政策課
32	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	<p>災害に強い防災拠点等の整備</p> <p>周囲を海で囲まれ、災害復旧の重機等の建設機械、備蓄品等の多くが災害に弱い低地にある。災害時に機動力を発揮する重機等及び備蓄品の安全保管機能、災害復旧活動に機動性を備えた防災拠点等の整備を位置付けること。(長期計画として普天間跡地は記載)</p>	-	<p>【原文のとおり】(理由) 防災拠点については、災害時に物資を集約するための集積拠点や緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、自衛隊災害派遣部隊、ライフライン事業者等の活動拠点として、既存の公園や遊技場の駐車場などの活用を想定しております。 現在、自治体が所有する3カ所の公園について、広域防災拠点として協定を締結しており、今後も広域防災拠点を確保するため協定締結を進めていくとともに、ご意見のあります重機等及び備蓄品の安全保管機能について、今後の参考とさせていただきます。</p>	②	第2回意見書	防災危機管理課 土木総務課
33	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	<p>北部圏域の南北、東西横断道路の強靱化 北部圏域の国道331号、県道2号線等は、異常時の交通規制区間を有し、国道58号も低位置にあり災害に弱い。世界自然遺産を有する北部圏域の住民・観光客の安全安心の確保を図るための、道路防災機能の強化を位置づけること。</p>	-	<p>【原文のとおり】(理由) 北部圏域の災害時におけるライフライン確保、道路施設等の機能強化については、第6章3-(1)-イ-③「生活環境基盤の整備」において記載しているため原文どおりといたします。</p>	②	第2回意見書	道路管理課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
34	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-		うるま市サンライズ地域と高速道路を結ぶ地域高規格道路の整備 うるま市の東海岸地域は、多くの島々を有し風光明媚な地域であるが、道路防災ネットワーク機能、観光ネットワーク機能等が低い状況にある。県土の均衡ある発展を支えるためには、沖縄自動車道路と接続する東西横断道路の整備が明記すること。	-	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画では、体系的な道路ネットワークの構築について、ハシゴ道路ネットワークの主要路線や、新広域道路交通計画の調査中路線等を明記しております。 中部東道路(うるま市サンライズ地域と高速道路を結ぶ地域高規格道路)については、新広域道路交通計画の構想路線に位置付けられており、引き続き、うるま市と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。	②	第2回意見書	道路街路課
35	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-		県土構造再編に資する駐留軍跡地について、円滑な整備を図るための具体的目標設定と国・県・市町村連携の強化 駐留軍用地跡地利用等については、素案(198、L14)において「多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、スマートシティ、スーパーシティ構想の実践など、駐留軍用地跡地利用を機に、先端技術やICT等を先駆的に導入・利活用する近未来の都市づくりを展開する。」とあるが、その整備計画の立案については、当該市町村では必要な法的、技術的能力がなく困難と考える。 那覇軍港、牧港補給基地、普天間空港の跡地における近未来の都市づくりに向け、港湾・道路、鉄軌道等の施設毎の整備等について、だれが、いつ、何を、どのように進めるのかについて、具体的かつわかり易く記述して欲しい。 都市構造の歪みと県土再編にどう繋げるのか、わかり易く圏域別に記載して欲しい。 また、円滑な整備に向けた、駐留軍返還跡地を限定とした国による長期借り上げに向けた法整備及び見直し等による迅速な返還跡地の活用促進を検討していただきたい。	-	【原文のとおり】 (理由) 【企画調整課】 県としては、市町村に対しスーパーシティ構想に関する制度概要等、情報提供を行ってきたところであり、引き続き必要な支援を行って参りたい。 【県土・跡地利用対策課】 具体的目標設定と国・県・市町村連携については、第5章 克服すべき固有課題、「② 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編」の中(P179)で、解決の方向性を記載するとともに、跡地利用推進法の基本理念の下、国及び関係市町村との密接な連携により、跡地整備を円滑かつ確実に進めていくとしているところであります。 近未来の都市づくりについては、各市町村において跡地利用計画等の検討を行っているところであり、その中で具体的な事業や実施主体等を整理していくものと考えております。 現在、素案について市町村への意見照会を行っているところであり、その意見を踏まえた上で、素案への反映を検討してまいりたいと考えております。 圏域別の跡地利用については、第6章 2「⑥ 駐留軍用地跡地利用による県土構造の再編と持続可能な県土づくり」の中(P197～198)で、広域的な方向性について記載しております。 また、第5章「② ウ 駐留軍用地跡地の有効利用」の中(P180～182)で、嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地跡地や既に返還された駐留軍用地跡地の跡地利用の方向性について、各跡地ごとに記載しているところであります。 跡地を限定とした国による長期借り上げについては、跡地利用計画等の検討の中で、具体的な事例等が出てきた場合に、その必要性や手法等が検討されるものと考えております。	②	第2回意見書	企画調整課 県土・跡地利用対策課
36	産業振興部 会 花牟礼専門委員	-	-	-		組織は戦略に従う。今後10年間、沖縄県がデジタル戦略を進めていく上で、他自治体も行うように変化に対応できる組織の検討をぜひやっていただきたい。	-	【原文のとおり】 (理由) 県においては、デジタル戦略を総括するデジタル社会推進課を設置するとともに、各分野における施策を担う各部署等が連携し、分野横断的・全庁的にICT/DX関連施策を推進する体制として、新たに、知事を筆頭とする「沖縄県DX推進本部」を設置したところであり、民間の力も活用しながら進めていくこととしております。 今後10年間の変化に対応していくための組織の強化等については、他自治体の事例も参考に、検討してまいります。	②	第3回意見書	デジタル推進課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
37	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	体系的な道路ネットワークについて、本部方面への高規格道路を具体的に記載する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 国において、高規格道路である名護東道路(数久田～伊差川)の整備が進められており、同道路の伊差川から先の延伸については、第6章の圏域別展開の北部圏域の交通及び物流基盤の整備(205頁)において、名護東道路の延長整備に向けた取組を推進すると記載しています。	②	第2回意見	道路街路課
38	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	伊江島空港について、北部を中心と考えた場合に、新しい観光ルートの形成や大規模な災害が発生した場合の防災の拠点空港として活用の観点から活用を検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 伊江島空港を活用した観光ルートの形成については、運用制限の改善や施設整備の必要性等の課題を踏まえつつ、就航の実現性、活用手法について様々な観点から検証する必要がある、参入意向を示す航空会社の具体的計画を確認しながら伊江村とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。 【観光振興課】 沖縄県では、観光客の滞在日数の延伸を促進し、一人あたりの観光消費額の増加を目指しており、観光客を本島南部だけでなく、北部や離島へ周遊を促すことは重要と考えております。 伊江島空港の運用制限の改善などの課題が解決し、県外路線就航が実現した場合、北部地域への交通アクセスの拡充が図られ、観光客のさらなる誘客に繋がるものと考えております。 【空港課】 伊江島空港の活用にあたっては、米軍訓練空域内にあるため、運用等の制限があります。制限が解除され、定期便就航の見通しが立てば、旅客の受入に必要な空港施設の整備を行っていきます。 伊江島空港においては、大規模地震・津波災害時における『輸送拠点空港』として位置づけられており、空輸による緊急輸送の受け入れ地点として機能する役割を有しております。	②	第2回意見	空港課 交通政策課
39	沖縄県振興審議会津波委員	-	-	-	-	建設産業の高度化を図る観点から、国立高専の中に高度な建設技術が学べる学科を取り入れるなど、県内に建設産業の次期を担う人材のための教育機関を充実させる必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 委員意見にあるとおり、県内に建設産業の次期を担う人材育成のための教育機関を充実させることは重要であることから、関係機関と連携を図り、検討していきたい。	②	第2回意見	技術・建設業課

番号	意見者名	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
40	沖縄県振興審議会 津波委員	-	-	-	-	現在100億から200億円という大きなロットで発注されている米軍発注工事の履行保証、ボンド枠では県内企業では対応できないことから、50億円などのある程度のロットへ変更することなどについて、県内企業が受注できるように建設業界だけではなく県としても取り組んで欲しい。	-	【原文のとおり】 (理由) 米軍発注工事における入札要件緩和等については、これまで「建設工事の発注規模について、可能な限り分離・分割発注を行うことにより、県内建設業者の受注機会の拡大を図ること」及び「県内建設業者が入札に参加する場合、過去の工事実績などを考慮して、可能な限りパフォーマンスボンドを軽減すること」を在日米軍、沖縄米総領事館、外務省沖縄事務所に要請してきたところである。 委員意見のとおり、県内企業が受注できるよう、引き続ききめ細かな参入支援に取り組んでいきたい。	②	第2回意見	技術・建設業課
41	沖縄県振興審議会 津波委員	5	187	15	-	PFIについては、県内企業の積極的な参画が図られるよう取り組む必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (No.12と同じ) (理由) ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正案) 187頁15行目 (前略)地元企業の積極的参画を含めた民間事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入に取り組み(後略)	②	第2回意見	企画調整課
42	沖縄県振興審議会 津波委員	-	-	-	-	駐留軍の跡地利用について、円滑な整備に向け駐留軍返還跡地を限定とした国による長期借り上げに向けた法整備及び見直し等による迅速な返還跡地の活用促進を検討していただきたい。	-	【総合部会申し送り】	-	第2回意見	-